

ガス栓及び接続具の誤った取り扱い等による 事故の防止について(注意喚起)

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、「ガス栓」及び「接続具」 (※1)による事故は、平成17年度から21年度の5年間に219件(※2)ありました。このうち、死亡事故が3件、重傷事故が7件、建物へ延焼した火災が64件でした。

NITEの調査結果(※3)では、219件のうち事故原因が不明のものが43件(20%)、消費者の誤った取り扱いや不注意によるものが115件(52%)ありました。

消費者の誤った取り扱いや不注意による事故を現象別にみると、「使用していないガス栓を開放」、「接続不良」、「不適切な接続具を使用」など、正しく取り扱えば防止できたと考えられるものが多くありました。

消費者にガス栓及び接続具による事故の内容を理解していただき、正しい使用によって 事故を防止することが必要であると考えられることから、注意喚起することとしまし た。

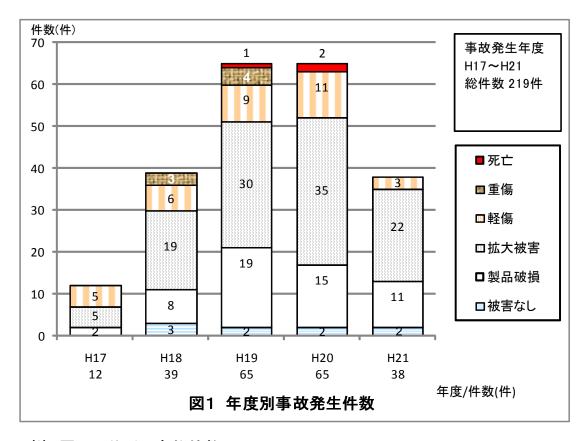
- (※1)接続具とは、迅速継手(末端のガス栓と燃焼器具とをソケットとプラグを用いてワンタッチで接続できる器具)やガスコード、ガス用ゴム管を指します。
- (※2) 平成22年8月1日現在、重複、対象外情報を除いた件数。
- (※3)調査結果のうち、火災等の重大製品事故については、平成19年度に改正された消費生活用製品安全法により国へ報告され、経済産業大臣からNITEに調査指示が行われます。

1. ガス栓及び接続具による事故について

(1) 被害状況別の事故件数について

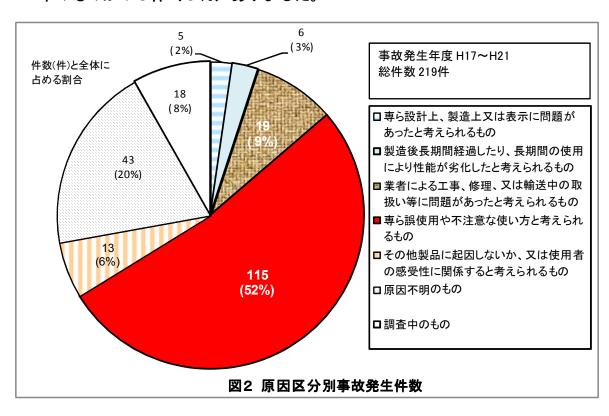
NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、ガス栓及び接続具による事故は平成17年度から21年度の5年間に219件ありました。このうち、死亡事故は3件、重傷事故は7件でした。

建物へ延焼した火災に至ったものは、219件のうちの64件にのぼりました。 これらを年度別にまとめると、図1のとおりです。



(2) 原因区分別の事故件数について

219件の事故を事故原因別でみると、図2に示すとおり、消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられるものが115件(52%)発生しており、次いで原因不明が43件(20%)、業者の設置・施工、修理に問題があるものが19件(9%)、調査中のものが18件(8%)ありました。



(3) 事故の現象について

現象別被害状況を表に示します。

219件のうち、原因区分では、消費者の誤った取り扱いや不注意によると考えられるものと、原因不明のものが、合わせて158件(72%)ありました。

158件のうち、事故の現象についてみると、「使用していないガス栓の開放による中毒、ガス漏れ、爆発、火災」46件、「ガス栓・接続具の故障・破損によるガス漏れ、爆発、火災」25件、「接続不良による火災」23件、「不適切な接続具を使用したことによる火災」19件、「接続具の異物や汚れによる火災」13件などがありました。

建物に延焼した火災に至ったものは、219件のうち64件ありました。 事故の現象別影響区分を図3に示します。

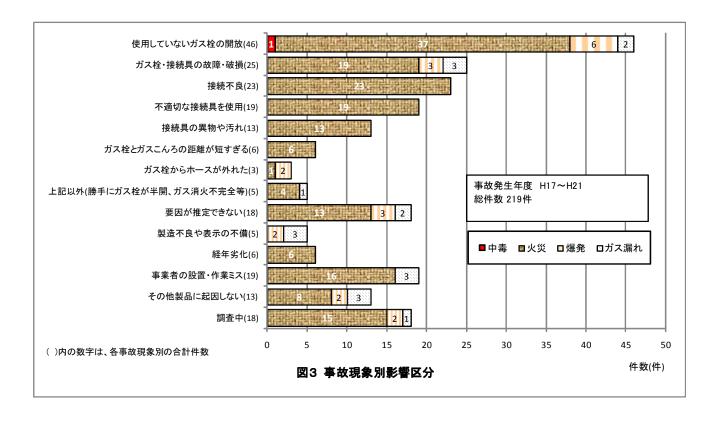


表 事故の現象別被害状況(平成17年度から21年度)(※4)

被害状況	人的被害			物的被害		被害	
事故の現象	死亡	重傷	軽傷	拡大 被害	製品 破損	無し	合計
使用していないガス栓の開放による中 毒、ガス漏れ、爆発、火災	1 (1)	1 (1) [1]	13 (17) [9]	25 [8]	5	1	46 (19) [18]
ガス栓・接続具の故障・破損によるガス漏れ、爆発、火災	0	0	3 (3) [1]	13 [4]	7	2	25 (3) [5]
接続不良による火災	0	1 (1) [1]	(1) (※5)	13	9	0	23 (2) [5]
不適切な接続具を使用したことによる 火災	0	0	0	13 [5]	5	1	19 [5]
接続具の異物や汚れによる火災	0	0	0	7 [1]	6	0	13 [1]
ガス栓とガスこんろの距離が短かすぎ ることによる火災	0	0	0	2 [1]	4	0	6 [1]
ガス栓からホースが外れたことによる 爆発、火災	0	0	2 (3) [2]	0	1 [1]	0	3 (3) [3]
上記以外(勝手にガス栓が半開、ガス 消火不完全等)によるガス漏れ、火災	0	0	1 (1)	3 [1]	0	1	5 (1) [1]
要因が推定できないもの(ガス漏れ、 爆発、火災)	0	3 (4) [3]	3 (5) [2]	6 [1]	5	1	18 (9) [6]
製造不良や表示の不備によるガス漏れ、 爆発	0	1 (1) [1]	1 (1) [1]	0	3	0	5 (2) [2]
経年劣化による火災	0	0	0	5 [1]	1	0	6 [1]
業者の設置・作業ミスによるガス漏れ、 火災	0	0	4 (5) [1]	11 [3]	3	1	19 (5) [4]
その他製品に起因しないもの(ガス漏れ、爆発、火災)	0	1 (1) [1]	6 (12) [2]	6 [2] 9	0	0	13 (13) [5]
調査中(ガス漏れ、爆発、火災)	2 (2) [2]	(1) (※5)	1 (3)	9 [5]	6	0	18 (6) [7]
合 計	3 (3) [2]	7 (9) [7]	34 (51) [18]	113 [36]	55 [1]	10	219 (63) [64]

^(※4) 平成22年8月1日現在、重複、対象外情報を除いた件数。被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。また、()の数字は被害者の人数、[]の数字は建物に延焼した火災の件数。

^{(※5) 1}件の事故で複数の程度の異なる人的被害が発生した事例。

2. 事故事例の概要について

ガス栓及び接続具による事故については、次の情報が寄せられています。

① 使用していないガス栓の開放による中毒の例 平成21年3月15日(北海道、70代女性、死亡)

(事故内容)

使用者が一酸化炭素中毒で死亡する事故が発生した。

(事故原因)

ゴムホースだけが接続されていたガス栓のつまみが半開き状態となっており、一酸 化炭素を含むガスが室内に漏れたものと推定される。

- ※ 都市ガスについて、一酸化炭素が含まれない供給ガスへの転換が、平成22年3月25日をもって、すべて終了しました。LPガスには一酸化炭素は含まれていません。
- ② ガス栓・接続具の故障・破損による火災の例 平成18年3月2日(東京都、年代・性別不明、火災)

(事故内容)

ファンヒーターを使用中、機器本体裏側から煙が出て、ファンヒーターと迅速継手の 一部が焼損した。

(事故原因)

掃除のたびにガス用ゴム管に取り付けられたファンヒーター側の迅速継手の着脱が繰り返され、取り外し時に迅速継手が床または壁にぶつかり、その衝撃で迅速継手内部のスライドバルブ本体突起部が摩耗し、スライドバルブが脱落したことに気付かず、ファンヒーターに接続したため、接続部から微量のガスが漏れ、ファンヒーターの火が漏れたガスに引火したものと推定される。

③ 接続不良による火災の例

平成19年2月10日(京都府、70代女性、重傷)

(事故内容)

住宅の寝室で使用中のガスファンヒーター付近から出火して、家人1人が重傷のやけど、1人が軽傷のやけどを負った。

(事故原因)

ガスファンヒーターに指定の迅速継手を使用せず、ガス用ゴム管を直接接続しゴム管 止めをしていた。ヒーターを移動して使用しているうちに接続部が徐々に外れ、ガスが 漏洩していたところにタイマー点火したため引火したものと推定される。 ④ 不適切な接続具を使用したことによる火災の例 平成21年5月15日(栃木県、年代・性別不明、火災)

(事故内容)

ガスこんろを使用中、ガス栓とガス置台周辺が焦げた。

(事故原因)

2 ロガス栓のうち、販売時には取り付けていなかった樹脂製キャップが付けられた方のガス栓を誤って開放したことから、ガスヒューズが作動しない程度のガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。

⑤ 接続具の異物や汚れによる火災の例

平成22年3月10日(兵庫県、年代・性別不明、火災)

(事故内容)

ストーブを点火したまま移動し、使用していたところ炎が出て、迅速継手が一部焼損 した。

(事故原因)

迅速継手に異常は認められず、異物侵入防止用キャップが装着されていなかったため、保管中に迅速継手のソケット側シール部に多量の繊維状の異物が付着し、気密が保てない状態でガスストーブのプラグに接続したため、ストーブを移動させた際にガスが漏れ、ストーブの炎に引火したものと推定される。

3. ガス栓及び接続具による事故の防止について

ガス栓及び接続具の<u>誤使用・不注意による事故が多発</u>しています。特に、<u>ガス栓とガスコード、ガス用ゴム管の接続の誤りによる事故、使用していないガス栓の開放による事故が多発</u>しています。ガス栓・接続具の選択に注意するなど、取扱説明書に従って、以下の注意事項を必ず守って、正しく使用してください。

ガス設備は、都市ガスの場合、ガス事業法に基づいて3年に1度、LPガスの場合、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいて4年に1度、ガス配管の漏えい検査、給排気設備(ガス風呂釜・ガス湯沸器)などの点検調査が行なわれます。 点検の協力をお願いします。

なお、ガス栓からガス機器までの接続具は、利用者が用意することになります。

- (1) ガス栓とガス機器の接続は適正な接続具(別添参照)を使用してください。また、使用していないガス栓の差し込み口には必ず専用のガス栓キャップをかぶせてください。 (ガス栓キャップはガス栓についています。ガス器具購入時にプラグに付いているカバーの流用、シールテープを巻きつけて代用することはやめてください。)
- (2) ガス用ゴム管は差し込み口にある赤線まで差し込んで、必ずゴム管止めで抜け止めをしてください。
 - ※ 赤線の付いていないガス栓およびガス機器の差し込み口には、ソケットを使用して接続してください。決してガス用ゴム管を直接差し込むようなことはしないでください。

- (3) ガス栓にガス栓用プラグを接続する際、ガス機器にガス機器用プラグを接続する際は、 ガス栓及びガス機器の差し込み口にある赤線がかくれるまで十分に差し込んでから、 しっかりと固定してください。
- (4) ソケットは、ゴミなどのかみこみがないことを確認し、カチッと音がするまでしっか りと差し込んでください。
- (5) ガス栓の先に障害物のある時は、接続部やゴム管に無理な力がかからないように、L型ソケット(ガスコードの場合はL形状)を使用してください。
- (6) ひび割れて固くなってきたガス用ゴム管は新しいものに取り替えてください。
- (7) ソケットも長年の使用により劣化することがありますから、ガス用ゴム管の交換の際にあわせて交換してください。
- (8) ガス栓を開くときは、ガス栓からガス機器まで接続されていることを確認し、ガス栓のつまみを全開にしてください。
- (9) ガス栓はヒューズ付きのもの(ヒューズガス栓・ガスコンセント)を使用してください。ヒューズ付きのガス栓は、万一ガス用ゴム管が外れた場合に、ガスを遮断してガス漏れを防止します。
- (10) ガス用ゴム管の長さが長すぎて、ガス機器の下を通したりガス機器の高温部に触れたりしないよう、適切な長さのゴム管を使用してください。

以上